

第4回 就学前の教育・保育のあり方検討委員会 次第

日時：平成25年7月7日(日)午後2時～

場所：明石市議会棟2階 大会議室

1 開会

2 議事

(1) 幼稚園と保育所の一体化、民営化について (※第2回検討委員会資料参照)

① 保育所の民営化（公民の役割分担を含む） ※ 資料5

② 公立幼稚園の役割・機能 ※ 資料6

(2) 幼稚園・保育所の教育・保育の計画等について (※3回検討委員会資料参照)

① 幼稚園教育要領と保育所保育指針の比較 ※ 資料1

② 市立幼稚園の教育の計画等 ※ 資料2

③ 市立保育所の保育の計画等 ※ 資料3

④ 共通カリキュラム（他都市事例） ※ 資料4

(3) 幼稚園・保育所の家庭・地域社会・小学校との連携等について (※3回検討委員会資料参照)

① 市立幼稚園・保育所の家庭・地域社会との連携等 ※ 資料5

② 市立幼稚園・保育所の小学校との連携等 ※ 資料6

③ 市立幼稚園と保育所の連携等 ※ 資料7

(4) 子育て支援センターとの役割・機能分担について (※3回検討委員会資料参照)

. ※ 資料8

(5) 就学前の教育・保育のあり方検討委員会におけるこれまでの主な意見等について

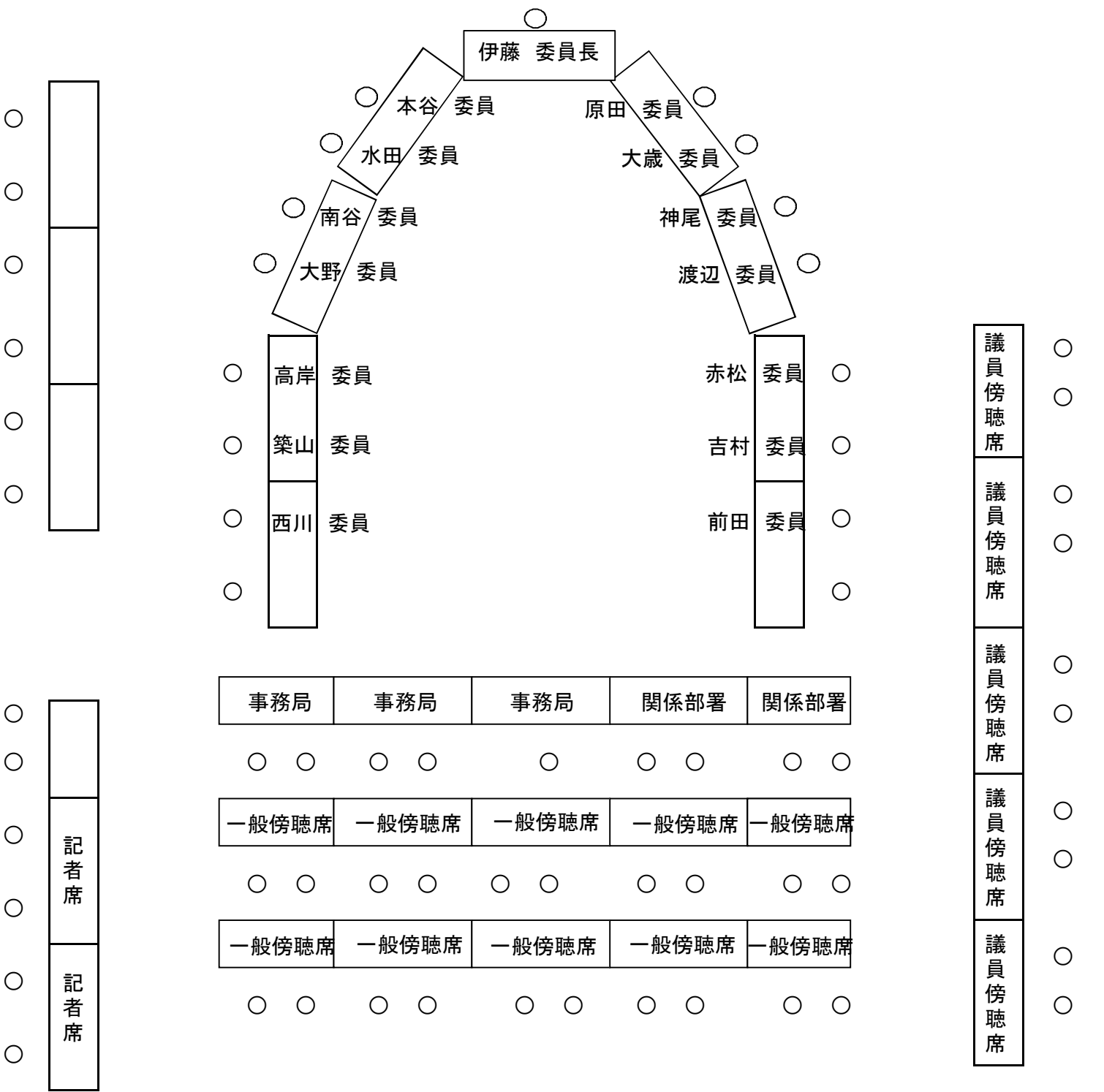
. 資料1

(6) 市立幼稚園・市立保育所の今後の方向性（案） 資料2

3 閉会

※第5回検討委員会 ____月__日（__）__時～ 明石市役所本庁舎8階806会議室

座席表



入 口

就学前の教育・保育のあり方検討委員会におけるこれまでの主な意見等について

| 項目 | 主な意見等 |
|------------|--|
| 幼稚園の役割・機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育を大切にし、児童が地域とつながりを持つとともに、小学校との連携、特別支援教育の推進、保護者の子育て力の向上を図るところと考える。 |
| 幼稚園での預かり保育 | <ul style="list-style-type: none"> ・かなりのニーズがある。幼稚園への就園数も増える。 ・就労している保護者は、小学校就学の準備として幼稚園の教育を受けさせたいと思っても、時間的に難しいので、保育時間が延びれば、ありがたいと思う。 ・保護者と子どもの双方の立場からどうすればいいのかを考える必要がある。 ・子どもの立場からすると、場所を変えずに、見慣れた先生と過ごせることが大事である。パート職員等を補完すれば、市直営で行えるのではないかと考える。 ・職員や職務内容が今のままで行うことは無理がある。 ・パート職員等を入れて市直営で行うより、NPO に委託した方が、幼稚園教諭資格を持った人の就労支援にもなる。 |
| 幼稚園での3歳児保育 | <ul style="list-style-type: none"> ・かなりのニーズがある。幼稚園への就園数も増える。 ・3歳児から集団活動を経験すると、基本的な生活習慣が身に付き、言語が増え、運動能力が高まり、情緒面が豊かになる。 ・3歳児保育は大事であり、これから取り組んでいくべきである。 ・多額のコスト（施設整備、人件費等）を伴うことを踏まえて検討する必要がある。 ・3歳児保育よりも、預かり保育の方を望んでいる方もいる。 |
| 幼稚園での子育て支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の子育て支援機能が充実すると、就園にもつながると思う。 ・幼稚園に子育て相談機能があればよいと考える。 ・在宅で子育てをしている保護者は、子育てについて悩んでいる。そこをフォローすることで楽になる。 |
| 幼稚園のクラス定員 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の場合、1クラスの定員が4歳児で30人、5歳児で35人であるが、一人一人への教育的配慮からすると多すぎると考える。 |
| 私立幼稚園への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育や3歳児保育を既に行っている私立幼稚園に対して、市として支援を検討してほしい。 ・認定こども園への移行に対して、市として支援を検討してほしい。 |
| 保育所の役割・機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・養護を大切にしたいうえで、幼児教育、障害児保育を行うところと考える。 ・教育と保育は別のものではなく、生活（養護）を土台とした教育を担うところと考える。 |
| 保育所の職員体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の場合、3歳児が20人に1人、4歳児・5歳児が30人に1人の保育士では保育に無理がある。 ・保育所入所数が年々増えているのに、市立保育所においては、正規職員が減少し、臨時職員数が増えているのは、どうなのかと感じる。 |

| 項 目 | 内 容 |
|-----------------|--|
| 保育所での子育て支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所に子育て相談機能があればよいと考える。 ・在宅で子育てをしている保護者は、子育てについて悩んでいる。そこをフォローすることで楽になる。 |
| 幼保一体化 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の保護者も小学校との連携を望み、幼稚園の保護者も幼稚園に保育所的な機能があればよいと考えている。その意味から、認定こども園のニーズはある。 ・長時間（7:00～19:00）の保育を確保してほしいというニーズがある。 ・一体化についてのニーズをもっと汲み取る必要がある。 ・今の幼稚園の時間で十分であると考えている保護者も忘れずに、一体化を考えていくことが必要である。 ・保育時間が短時間(8:40～14:00)、中時間(8:40～16:00)、長時間(7:00～19:00)の3パターンになると、一緒に学び、遊んでいた子ども同士の共通の思いを持つことが難しいと考える。 ・就労している保護者からすると、PTA 活動にどう関わっていけばいいのかが気になる。 ・幼稚園教諭免許と保育士資格との併有は難しいのではないかと考える。 ・幼稚園・保育所はそれぞれの役割があり、一体化については、効果もあるが、課題が多く、解決策を見出さずに進めるのは無理がある。 ・0歳児～5歳児の認定こども園の場合、給食施設等の費用が多くかかる。財政難のなか難しいと考える。 ・幼稚園のままで機能を強化し、保育所のままで機能を強化し、相互に連携する可能性もあるのではないかと考える。 ・費用面を考えると、幼稚園内の保育所分園併設も、順調にいつているのであれば、幼保一体化の一つに入れてもいいと考える。 |
| 民営化 | <ul style="list-style-type: none"> ・民営化すると、園によって特色が生まれ、選択の幅が広がると思うが、「すべての子どもに質の高い保育を」という面で平等性を確保することが課題となる。 |
| 今後の取り組みの基本的な考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ・市の中で全て同じものを作るのではなく、地域の特徴に合わせながらやっていくことが必要である。 ・幼稚園や保育所など、どのような場所であっても、同じように質の高い教育を受けられるように考える必要がある。 ・あれもこれもしたいというのではなく、財政難のなかで、子どもたちにとって何がよいのかを考えることが必要である。 ・市の財政面も考え、できるところから始める必要がある。預かり保育から始め、3歳児保育、支援センター機能と徐々に試行的にやっていき、必要なものを続け、必要でないものを省いていく必要がある。 |
| 検討委員会の今後の進め方 | <ul style="list-style-type: none"> ・市としての今後の見通しや計画などを示してほしい。 |

市立幼稚園・市立保育所の今後の方向性（案）

1 市立幼稚園・市立保育所の今後の方向性（案）

(1) 市立幼稚園の役割・機能

| 項 目 | 内 容 |
|--------------|--|
| 幼児教育・保育の地域拠点 | <ul style="list-style-type: none"> ・園区内の3歳児～5歳児を対象に、短時間（8:40～11:50 または 8:40～14:00 で幼稚園の教育時間）及び中時間（8:40～16:00 程度）の教育・保育を行う。 ・幼児教育・保育の質を向上させるとともに、市立保育所と共に、私立保育所、子育て支援サークル等への助言等を通じて、幼児教育・保育を推進する。 |
| 子育て支援の地域拠点 | <ul style="list-style-type: none"> ・園区内の子育て家庭（0歳児～5歳児）の相談を受けるとともに、交流場所を提供する。 |
| 特別支援教育の拠点 | <ul style="list-style-type: none"> ・個別対応等が必要な障害児を受け入れるとともに、在宅の障害児に対しても相談等の支援を行う。 ・特別支援教育の質を向上させるとともに、市立保育所と共に、私立保育所、子育て支援サークル等への助言等を通じて、特別支援教育を推進する。 |

(2) 市立保育所の役割・機能

| 項 目 | 内 容 |
|------------------|---|
| 乳幼児保育の拠点 | <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所と共に、長時間勤務等の家庭で、保育に欠ける0歳児～5歳児に対する長時間（7:00～19:00 程度）の保育を行う。 ・乳幼児保育の質を向上させるとともに、市立幼稚園と共に、私立保育所、子育て支援サークル等への助言等を通じて、乳幼児の保育を推進する。 |
| 子育て支援の地域拠点 | <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の子育て家庭（0歳児～5歳児）の相談を受けるとともに、交流場所を提供する。 |
| 障害児保育、要保護児童保育の拠点 | <ul style="list-style-type: none"> ・個別対応等が必要な障害児を受け入れるとともに、在宅の障害児に対しても、相談等の支援を行う。 ・障害児保育や虐待等特別な支援を必要とする乳幼児への保育の質を向上するとともに、市立幼稚園と共に、私立保育所、子育て支援サークル等への助言等を通じて、障害児保育等を推進する。 |

(3) 上記の役割・機能を果たすための考え方

| 項目 | 内容 |
|-----------------|--|
| 今後の取り組みの基本的な考え方 | ・ニーズ、地域、園児数、保育所入所待機児童数など、各々の市立幼稚園や市立保育所によって状況等が異なることから、一律に進めるのではなく、それらを踏まえた様々な形を検討する。 |
| 市立幼稚園での預かり保育 | ・ニーズが高く、コスト（人件費、施設改修等）も幼保一体化よりも低いと見込まれること等から、幼稚園の中時間保育の方策として、改修費用、職員体制、効果等を踏まえながら、段階的な導入（全園実施に向けて、年次的に取り組む。平成 26 年度は 5 箇所を予定）、市の直営、長期休業中の実施等を検討する。 |
| 市立幼稚園での 3 歳児保育 | ・ニーズは高いものの、多くのコスト（人件費、施設改修等）が見込まれること等から、市立幼稚園での 3 歳児保育の導入にあたって、財政負担の軽減、保育士を含めた人員確保を検討する。 |
| 市立幼稚園の体制・機能の強化 | ・預かり保育や 3 歳児保育、子育て相談などを導入するなかで、幼児教育の体制や機能をさらに強化することを検討する。 |
| 幼保一体化 | ・ニーズはあるものの、課題等も多いこと等から、改修費用、職員体制等を踏まえながら、隣接箇所（二見・松が丘）で平成 26 年 4 月からの試行を目標に検討する。 ・市立幼稚園と市立保育所が共に活用する共通カリキュラムについては、幼保一体化の試行のなかで、必要性も含めて検討する。 |
| 保育所入所待機児童対策 | ・私立保育所の新設や増築に加えて、市立幼稚園内の私立保育所の併設、幼稚園での預かり保育、幼保一体化などによる受け入れ枠の拡大を検討する。 |

(参考) 現行の幼稚園+預かり保育、幼保一体施設の比較 (他都市事例による)

| 項目 | 現行の幼稚園+預かり保育 | 幼保一体施設 (認定こども園を含む) |
|------|---|--|
| 保育時間 | ①短時間 8:40~14:00 (~11:50) ②中時間 8:40~16:00 ※短時間終了~16:00が預かり保育 | ①短時間 8:40~14:00 (~11:50) ②中時間 8:40~16:00 ③長時間 7:00~19:00 |
| 施設 | 短時間保育、預かり保育、子育て支援のための部屋が必要。 給食施設は不要。 | 短時間保育、預かり保育、長時間保育、子育て支援のための部屋、給食施設が必要。 |
| 人員体制 | 短時間保育、預かり保育、子育て支援のための人員体制が必要。 給食提供のための人員体制は不要。 | 短時間保育、預かり保育、長時間保育、子育て支援、給食提供のための人員体制が必要。 |

○=メリット、▲=デメリット

| 側面 | 現行の幼稚園+預かり保育 | 幼保一体施設(認定こども園を含む) |
|------------|---|---|
| 園児 | ○集団規模が少し大きくなり、社会性や協調性を身に付ける機会が少し増える。 ▲保護者が長時間勤務になった場合、保育所に移る必要が生じる。 ○預かり保育の部屋に空調設備が整備される。 | ○集団規模が大きくなり、社会性や協調性を身に付ける機会が増える。 ○保護者の就労の有無に関係なく、入園し続けることができる。 ○幼稚園部分で空調設備、給食施設等が整備される。 |
| 保護者 | ○短時間勤務の保護者も子どもを入園させることができる。 ▲長時間勤務の保護者が子どもを入園させることができない。 ▲PTA活動への参加が難しい保護者が少し増える。 | ○短時間勤務だけでなく長時間勤務の保護者も子どもを入園させることができる。 ▲PTA活動への参加が難しい保護者が大幅に増える。 |
| 保育内容 | | ○3歳児~5歳児の幼稚園教育と0歳児~5歳児の保育所保育が一体となることで、保育の幅が広がる。 |
| 職員体制 | ○預かり保育のための人員が増え、体制として充実する。 | ○預かり保育、保育所保育のための人員が増え、体制として大幅に充実する。 ▲幼稚園教諭と保育士で、職員待遇や給与等が異なる。 |
| 地域・小学校との連携 | ○園区は設定し続けられ、地域の学校という位置付け、小学校との連携は変わらず強い。 | ▲園区がなくなり、地域の学校という位置付けが少し希薄化する。小学校との連携が少し弱くなる。 |
| 市の財政負担 | ○現行施設でほぼ対応できる。 ▲預かり保育のための職員が必要となる。 | ▲保育室の増設、給食施設や空調設備の整備、遊具の増設、敷地の拡張等、大幅な財政負担を伴う。ただし、3歳児~5歳児のみを対象とした認定こども園は、給食施設を整備しなくてもよい。 |
| 民間活用 | ▲教育時間部分(8:40~14:00,8:40~11:50)を民間に委託できない。 | ○公私連携幼保連携型認定こども園にすると、設置・運営主体を民間法人にすることができる。 |
| 民間への影響 | ○私立幼稚園、私立保育所への影響が小さい。 | ▲私立幼稚園、私立保育所への影響が大きい。 |

明石市立幼稚園における預かり保育（試行）について

預かり保育については、市内のNPO法人が提案した「明石市立幼稚園との協働による時間外保育制度」が「明石市市民提案型パイロット協働事業」として採択されたことから、平成23年度及び平成24年度の2年間、市立錦浦幼稚園において実施されてきました。

この2年間の実施状況や保護者のニーズなどを踏まえ、平成25年度は、市立幼稚園における子育て支援及びさらなる保育機能の充実を目指して、実施園を2園に拡充し、NPO法人に委託して試行しています。

1. 預かり保育実施園（2園）

- ・市立錦浦幼稚園
- ・市立大久保南幼稚園

2. 預かり保育の委託先

特定非営利活動法人 フルーツバスケット

※実績：明石市・神戸市での子育て支援活動、明石市の子育て支援センターの運營業務の受託 など

3. 預かり保育の内容及び実施状況（H25.7.1現在、7月分は毎日・一時の申込状況）

| | | 錦浦幼稚園 | | | | | 大久保南幼稚園 | | | | | | |
|--|------|------------------------------|----|------------------|-----|-----|-----------------------------|----|-------------------|-----|-----|--|--|
| 定員 | | 25名 | | | | | 20名 | | | | | | |
| 保育場所 | | 大保育室（なかよしはうす） | | | | | 園舎1階（なかよしルーム） | | | | | | |
| 実施時期 (終了日は予定) | | 平成25年5月23日から 平成26年3月24日まで | | | | | 平成25年7月1日から 平成26年3月24日まで | | | | | | |
| 利用状況 人 | 利用形態 | 毎日 | 一時 | 追加 | 合計※ | 日平均 | 毎日 | 一時 | 追加 | 合計※ | 日平均 | | |
| | 5月分 | 1 | 15 | 10 | 24 | 7.3 | | | | | | | |
| | 6月分 | 1 | 15 | 17 | 31 | 6.5 | | | | | | | |
| | 7月分 | 1 | 16 | | 17 | 4.4 | 3 | 16 | | 19 | 6.0 | | |
| 参 考 (錦浦幼稚園 での過去2年 間の実施状 況) | | 平成23年度 | | | | | 平成24年度 | | | | | | |
| | | 実施期間 | | H23.9.15～H24.3.8 | | | | | H24.5.24～H25.3.21 | | | | |
| | | 利用料金 | | 300円/回 | | | | | 400円/回 | | | | |
| | | 定員 | | 15人 | | | | | 30人 | | | | |
| | | 開催日数 | | 67日 | | | | | 133日 | | | | |
| | | 利用者数 | | 954人 | | | | | 1,656人 | | | | |
| | | 日平均 | | 14人 | | | | | 12人 | | | | |

※ 合計の欄では、「一時利用」と「追加利用」を重複して申し込みをされた方がいた場合、1件としてカウントするため、単純にそれぞれの利用形態の人数を合計した数とは合致しない場合があります。(利用者の実人員数)

4. 実施時間（幼稚園開園日に下記の時間帯で実施）及び利用料金（日額）

- (1) お弁当ありの日（14:00～16:00）2時間 : 400円/日
- (2) お弁当なしの日（12:00～16:00）4時間 : 600円/日